**令和７年度「能登を元気にする大会」等への補助制度のご案内**

令和７年４月

金沢市スポーツ協会では、金沢市の補助を受け、被災された方々にスポーツを通じて

復興支援を行う協会加盟団体の活動に対し、下記のとおり支援します。どうぞ積極的に

ご活用ください。

**○制度概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 対象となる市町 | 金沢市および能登被災地（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町および能登町の６市町） |
| 交付対象団体等 | 金沢市または能登被災地において、被災された方に対し、スポーツを通して支援を行う金沢市スポーツ協会加盟団体 |
| 対象期間 | 令和７年４月１日から令和８年３月31日まで |
| 対象大会等 | **金沢市民スポーツ大会**または**金沢市スポーツ協会加盟団体が主催する大会・講習会・練習会**  ※対象経費について、原則他から補助を受けていないもの  （市スポーツ協会の短期のスポーツ教室や練習会等の補助と重複しないこと） |
| 対象経費 | スポーツを通じた支援にかかる経費   |  |  | | --- | --- | | 対象経費 | 内　　容 | | 大会・講習会・練習会開催費 | ◆復興を目的とした新規大会等の場合  ・参加費（能登被災地から出場する選手）  ・交通費（出張旅費・招へい旅費（被災者分））  ・食糧費  ・会場使用料  ・役員、審判謝礼  ・大会実施に必要な資機材等の借上げ運搬に係る費用  ・広報に係る経費  ・その他大会等開催に必要な経費  ◆金沢市内で開催する既存大会等の場合  ・被災者のエントリーに係る経費（交通費、食糧費等）として、能登被災地から出場する選手・監督・コーチ１人あたり３，０００円 | |
| 補助率 | 10/10 |
| 補助金の額 | 対象経費を合計した額に相当する額（その額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）  補助金の上限は１大会等あたり　１０万円まで　　　　　かつ  １団体あたり　　四半期ごとに　１０万円　まで  **※能登被災地で開催の場合、上限はそれぞれ２０万円になります** |

**○支援の実施から補助金支払いまでの流れ**

申請窓口は金沢市スポーツ協会となります

|  |  |
| --- | --- |
| １．大会等実施計画書の提出  （団体等→市スポ協会） | 記入例を参考に大会等実施計画書を記入し、大会実施の１０日前までに下記まで提出ください。 |
| ２．支援活動の実施  （団体等） | スポーツを通じた支援を実施してください。 |
| ３．実施報告書の提出  （団体等→市スポ協会） | 記入例を参考に実施報告書を記入し、大会プログラム（実施内容と、能登被災地からの参加者数が分かるもの）、写真、新聞記事等を添えて、大会終了後１か月以内（３月に実施の場合は４月１０日まで）に下記までご提出ください。  **※申請は対象期間中、四半期ごとに１回可能です。** |
| ４．受付・書類審査  （市スポ協会→団体等） | 申請書類の審査の上、申請内容が適正と認められれば、交付決定及び額の確定通知をいたします。 |
| ５．補助金支払  （市スポ協会→団体等） | 金沢市スポーツ協会の理事会開催時に補助金を交付いたします。 |

【提出・問合せ先】金沢市スポーツ協会

〒921-8116　金沢市泉野出町３丁目８番１号（金沢市総合体育館内）

電　話　：076-241-0243

ＦＡＸ　：076-241-0919

メール　：kanazawashi-spokyou@ksnet.gr.jp

（参考）補助金額の上限のイメージ

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 第１四半期  （４～６月） | 第２四半期  （７～９月） | 第3四半期  （10～12月） | 第４四半期  （１～３月） | 上限額 |
| 例① | 金沢で  練習会を開催  上限１０万円まで | 金沢と  能登で大会開催  上限２０万円まで | 能登で  大会を開催  上限２０万円まで | 能登で  大会を２回開催  上限２０万円まで | ７０万円 |
| 例② | 金沢で  大会を開催  上限１０万円まで | 金沢で  大会を２回開催  上限１０万円まで | 開催無し | 開催無し | ２0万円 |

**※金沢市内と能登被災地の両方で開催した場合でも、四半期ごとの上限は２０万円になります。**